

被害にあったこと、
誰にも知られたくない・・・
誰にも話せない・・・



**そう考えることは、当然のことです
でも、あなたはひとりではありません**

☆「性犯罪被害ダイヤルサポート110」

→「0120 - 037-555」

☆プッシュ回線 →「#8103 (ハートさん)」

※24時間対応

※警察官等が対応

(可能な限り相談者の希望する
性別の警察官等が対応)

※匿名でも相談可能



性犯罪被害
ひとりで
抱え込まないで



三郷だより

6月

三郷交番発行
作成者
山川 健太郎
三郷交番
77-2026
安曇野警察署
72-0110

～不法就労防止のために～

不法就労となるのは、次の3つの場合です

1 不法滞在者による労働

例) 密入国した人やオーバーステイの人が働くこと

2 出入国在留管理庁の許可のない労働

例) 観光や知人宅訪問の目的で入国した人が働くこと
例) 留学生が許可を受けずに働くこと

3 出入国在留管理庁の認める範囲を超えた労働

例) 料理店のコックとして働くことを認められた人が
機械工場等で働くこと

check!!

✓ **不法就労させたり、不法就労を
あっせんした者**

「不法就労助長罪」

(3年以下の拘禁刑、300万円以下の罰金)

※ 外国人を雇用する際は、在留カード等により
在留資格や在留期間を確認しましょう。

不法就労だと知らなかったことを理由に処罰を
免れることはできません。

✓ **職業安定所へ外国人の雇用又は離職に
ついて届出をしなかったり、虚偽の届出
をした者**

「労働施策総合推進法違反」(30万円以下の罰金)

※ 外国人を雇用する際は、
必ず在留カードを確認しましょう。



夏期の水難事故防止

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。
特に、魚釣りや水遊び中に溺れたり、ボートから転落する
などの水難が後を絶ちません。

過去には、子供のみで川遊び中に流されたり、レジャー
中のカヤックが転覆するなどして、死亡する水難が発生して
います。また県外の海で遊泳中に溺水する水難も発生して
います。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、
地域全体で改めて危険箇所を点検するとともに、魚釣りや
水遊びの際には、ライフジャケットを着用するなど、必要な安
全対策を進めましょう。

水難に遭わないために、

次のことに気をつけましょう。

① 子供から目を離さない!

子供を遊ばせる時は、周囲に危険箇所がないかを
確かめ、手と目が届く範囲で遊ばせましょう。

② 魚釣りや水遊びは複数で!

万一の際に助けを呼べるように、
なるべく複数人で遊ばせましょう。

③ 危険箇所の点検を!

各家庭や地域等で危険箇所を点検しましょう。

